

第 1482 回 (11 月 20 日)

農協と農業機械銀行方式

村 松 功 巳

農作業の受委託を広域的に仲介・斡旋する農業機械銀行方式は、農業を取り巻く条件が大きく変化して来たことから農作業の委託者、受託者および機械銀行の実施主体としての農協の在り方が大きく変化して、第 1 図のように転換期に來ている。

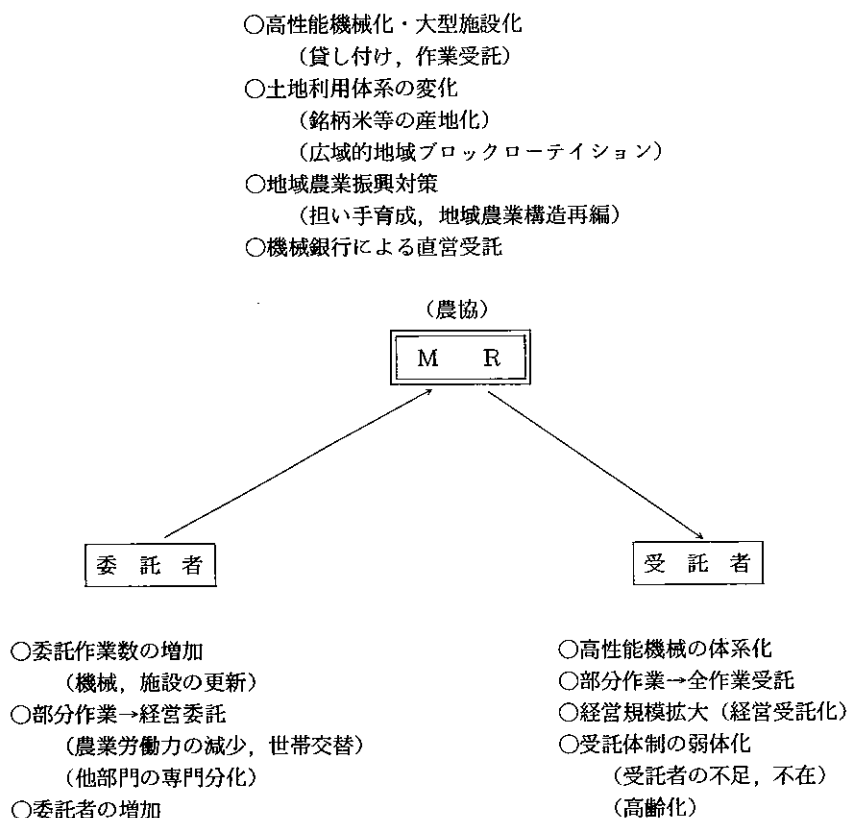
委託者は兼業の深化によって、農作業の委託数が増加するとともに経営委託（土地の貸し付け）に移る傾向を示しており、また受託者も部分作業の受託から経営の安定化を目指

して借地への意向を強めている。

受託者は高齢化するとともに兼業地域においては著しく不足しており、したがって農業機械銀行方式は機械の合理的利用とともに中核農家の育成と言う地域の農業構造の再編対策としての性格を強めて來ている。

農協は、地域の農業の担い手の育成を農作業の斡旋、さらにはそれを進めて利用権の設定によって、推進しようとしている。農業機械銀行方式を地域農業の構造再編対策の一環として積極的に位置付ける傾向を強めているのである。

他方、土地利用は転作の拡大・強化にともなう、その合理的な利用を地域的に図るた



第 1 図 農業機械銀行方式の変化の構造

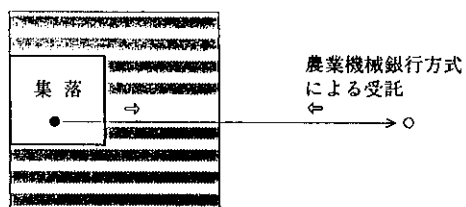
めに組織化が求められている。地域の農業生産の組織化を、高性能機械の合理的利用によって図るとともに土地利用の組織化によって図ることが求められているのである。

地域的なブロック・ローテーションの形成とその担い手の形成が求められているのであり、第2図のように、農業機械銀行方式は地域的な土地利用の関係に大きく制約されるようになって来ている。

その場合の新たな地域的な関係の形成として、稲作が水利関係によって制約されていることから、水系に基づいた地域関係の形成があげられる。

この新たな農業機械銀行方式への再編の具体的な事例としては、愛知県の弥富地域農業機械銀行があげられる。部分作業の広域的な

受委託関係から「1集落1オペ制」すなわち水系に規定された特定地域を特定のオペレーターが受託するという関係への再編が進められているのである。



集 落 < 新しい地域関係 > 農業機械銀行

第2図 新たな地域関係の形成